

ブルガリアの体制移行と IMF

—— 1996 年 4 月 11 日「趣意書」提出まで ——

岩 林 彪

はじめに

社会主義という体制は、「働かざる者食うべからず」を社会的規範とし、社会成員が能力に応じて働き、労働に応じて受け取るという社会を構成してきた。このような社会を首尾よく経営するためには、体制は就労年齢にある社会成員のすべてに働く場を保障し、社会的総生産物の消費財部分を労働に応じて分配しなければならなかった。もちろん、これと同時に、就労年齢以前の、そして就学・兵役などによって就労を猶予される青少年の教育や、就労が困難な重度の障害者・病弱者、就労義務を果たし終わった高齢者などの生活もまた、体制によって保障されなければならなかった。高い失業率、とりわけ働く意欲も能力もあるのに就業の機会に恵まれない多数の青壮年の存在、そして社会保障の貧困のゆえに侘しい老後生活を送る高齢者の存在に悩む現代資本主義にとって、それは本来垂涎の的ともいうべき体制であった。

この体制は、しかし、非常に逆説的ではあるが、社会成員のすべてに対して就業の機会と生活を保障するという基本理念のゆえに崩壊してしまった。それは次のようにして起こった。

社会成員の発達はその意欲と能力の多様化、欲望の多様化として表れるが、それが要求する就業の内容、生活様式の内容と、体制が準備し保障する就業の内容、生活様式の内容とが乖離する場合、体制に対する社会成員の不満が生成し増大する。とくに、それまでの枠に収まらない新たな能力を獲得した、ある

いは獲得しつつある青壮年の社会成員は、体制が用意する就業の機会を通じては自己実現することができず、自己実現の自由を抑圧する体制として体制批判を強める。しかも自らが物理的に属する体制を超えたところには、社会成員が新たな才能、能力を開花させ、自由に自己実現を図り、豊かな物質的生活を享受するまったく別の体制が、自らの体制に敵対する体制として存在していた。

体制のバックボーンをなした共産党（政権政党）は、体制批判の高まりを受けて、1980年代半ば以降「ペレストロイカ」と呼ばれた自己改革を推進した。しかしそれは、ゴルバチョフ船長に率いられて海図のない荒海に羅針盤も持たずに船出した無謀な船団さながらに、難破する運命にあった。グラスノスチ（情報公開）に鼓舞された体制批判運動は、自由と民主主義の名の下に、そして敵対する体制からの強力な支援もえて、共産党と共産主義イデオロギーに「全体主義」のレッテルを貼り、それらを社会から全面的に追放・排除してしまった。かくして、社会主義体制は、理念的には申し分のない体制であったにもかかわらず、人類史の現段階にあってもいまだ「ユートピア」の刻印を押され、現実の世界から歴史の世界へとその居場所を変えたのである。

働く意欲も能力もあるのに就業の機会に恵まれず、社会における自分の居場所が限りなく狭隘で、肩身の狭い思いをして現代資本主義を生きる大勢の人々にとって、彼岸の出来事ではあったが、社会主義体制の消滅という現実、自由と民主主義の欠如という理由でそれなりに正当化されるにしても、複雑な思いで受け止めざるをえない出来事であった。そして、まがりなりにも社会における自分たちの居場所が確保され、したがってそれなりの生活が保障されていたその体制下の人々は、自由と民主主義の獲得と引き換えに、就業と生活の保障を手放してしまった。ところが、体制移行過程にあるそれらの人々は、すでに体制移行過程を抜け出しつつあるチェコ、ハンガリー、ポーランド、バルト三国などの人々も含めて、実は現時点においてもなお、自分たちの体制選択が適切であったかどうかについて最終的な答えを見出しえないでおり、現代資本主義に生きる人々よりもはるかに複雑な思いで日々を過ごしている。なぜな

ら、彼らは確かにいわゆる「自由と民主主義」を手に入れたが、その自由は就業と生活の保障からの「自由」であって、しかも新しい体制はごく普通に生きる人々になかなか豊かさをもたらしてくれないばかりか、旧体制下におけるよりも生活水準の悪化、貧富の差の拡大、人心の荒廃をもたらしていることが、失業者・物乞い・犯罪者・自殺者数の高止まりやテロ事件の頻発などの現実を通じて日々実感されるからであり、なによりも社会のあり方に関する確固たる展望の欠如が人々の精神的安定を著しく損なっているからである。もちろん、これらの人々の外側には、一方の極に新体制にいち早く順応して、豊かな生活を享受するニューリッチやスーパーリッチが、他方の極にシャドー・エコノミーを生きるアウトローやマフィアが、少なからず生まれていることは、否定しえないところである。しかも、ロシアの実業家ボリス・ベレゾフスキー、リトアニアのパクサス大統領らとチェチェン、ロシアのマフィアとの汚れた関係がかつて問題になったように、往々にしてこの両極端が裏側で結びついている。

ともあれ、采は投げられた。では、どのような体制にどのように移行すればよいのか。その指南役は、当然のことながら、「社会のあり方に関する確固たる展望の欠如が人々の精神的安定を著しく損なっている」という点では通底しているものの、現代資本主義を措いては他になかった。より正確には、先進諸国、とりわけアメリカの意向を汲みながら現代資本主義の世界的な枠組を構築し維持している IMF、国際復興開発銀行（IBRD、通称世界銀行）、そして既にそれへの加盟が完了したかあるいは予定されている EU、ヨーロッパ復興開発銀行（EBRD）などであった。

本稿は、体制移行過程にある東欧諸国の一つブルガリアを取り上げ、そこでの体制移行の画期をなした 1996 年を中心に、移行過程がどのように進んだのかを IMF との関わりにおいて検討しようとするものである¹⁾。

1. ブルガリアの対外債務と IMF の融資

一般にある国が IMF と関係を持つのは、対外的な資金繰りに関して万策が

尽き、その対外債務を返済できなくなるときである。当該国は、一方では、公的債務についてはパリ・クラブで、民間債務についてはロンドン・クラブで、それぞれ債権者に返済額の削減や返済の繰り延べを要請し、他方では、IMF に対してさまざまな融資を要請する。旧社会主義国では国家機関を經由して対外経済関係が形成されてきたので、IMF は、当該国の中央銀行、外国貿易銀行などと連携を図れば、対外債権・債務の相手先・条件・額等についてはもとより、国全体としての債務返済能力についても、容易に掌握することができた。当該国は、IMF に融資を申請し、それが認められた場合には、国際金融界ではその債務返済能力が IMF から信認を受けたものと評価され、IMF 融資がいわば呼び水となって世界銀行その他の金融機関からの融資に道が開ける。巨額の対外債務を抱え、ほとんど国家破産状態にあった、そして原材料、部品、燃料等の生産財の輸入がなければ生産構造を維持しえなかったブルガリアにとって、IMF からの融資は国の死命を制するものであった。逆に言えば、IMF は融資を手段としてブルガリアの体制転換の具体的な道筋を指定することができたのである。

旧社会主義諸国と IMF との関係は、いくつかのパターンに分けることができる。援助〈スタンドバイ〉融資 (SBA) のみを受けた国、SBA と拡張基金融資 (EFF) を受けた国、SBA と貧困削減・開発融資 (PRDF) を受けた国があり、国によってはそれらの他に必要に応じて補償融資 (CFF)、構造転換融資 (STF) を受けている。融資の規模、融資協定期間等における国ごとの相違は、それぞれの国の対外債務問題の深刻さの相違を反映している。

中東欧諸国のうち、SBA のみを受けた国はルーマニア、スロバキア、SBA と EFF を受けた国はブルガリア、ハンガリー、ポーランド、SBA と PRDF を受けた国はアルバニアである。ブルガリアは、その他に CFF、STF も受けている。チェコは SBA の融資協定は結んだが、実際には引き出さなかったため、同国と IMF の融資関係は実質的に存在しなかった。ハンガリーは 1996 年に、ポーランドも 1994 年にそれぞれ 2 年間の SBA 協定を結んだが、実際には引き

出さなかったため、両国は1994年以降、またスロバキアは1996年以降 IMF からの融資を受けていない。2003年10月15日に2001年10月31日開始の SBA の最終引き出しを行ったルーマニアは、2004年7月7日に新たな SBA（期間2年間、融資額2億5,000万 SDR）の協定を締結した²⁾。ブルガリアは、2004年3月15日に2002年2月27日開始の SBA（期間2年間、融資額2億4,000万 SDR）の最終引き出しを行った³⁾後、2004年8月6日開催の IMF 理事会において新たな SBA 協定締結（期間25ヵ月、融資額1億 SDR）の承認を受けた。アルバニアは、2005年1月20日まで PRGF 協定を結んでいる。

ついでに、旧ユーゴスラビアおよび旧ソ連に属した国々をみておこう。

旧ユーゴスラビアの国々のうち、SBA のみを受けた国はボスニア・ヘルツェゴビナ、SBA と EFF を受けた国はクロアチア、セルビア・モンテネグロ、SBA と EFF と PRDF を受けた国はマケドニアであり、スロベニアは IMF からの融資を受けていない。クロアチアも、2001～2002年、2003～2004年と SBA 協定を結んだが、引き出しはしておらず、2000年5月以降融資を受けていない。結局、ボスニア・ヘルツェゴビナ以東のいわゆる南東ヨーロッパ地域（ユーゴスラビア・モンテネグロ、アルバニア、ルーマニア、ブルガリアを含む）がその経済的困難に比例して、IMF との関係を維持せざるをえない状況が続いている。

旧ソ連諸国については、SBA のみを受けた国はベラルーシ、エストニア、ラトビア、ウズベキスタン、SBA と EFF を受けた国はロシア連邦、ウクライナ、カザフスタン、SBA と EFF と PRDF を受けた国はモルドバ、アゼルバイジャン、SBA と PRDF を受けた国はアルメニア、グルジア、キルギス、タジキスタンであり、トルクメニスタンは融資を受けていない。また、リトアニアは1994～1997年に EFF を受けて以降、2000～2001年、2001～2003年と2回 SBA 協定を結んだが、引き出しはしておらず、結局、EFF のみを受けた国となる。さらに、エストニア、ラトビアも、1995年に二度目の SBA 協定終結以降、2002年までにエストニアは4回、ラトビアは5回の SBA 協定を結んでいるが、引き出しは行っていない。概して、旧ソ連の西部地域に位置する国々は

IMFの融資に頼ることが少なく、逆に、中央アジアに位置する国々はPRDFを含む融資を受ける機会が多くなっている。

以上から明らかのように、ブルガリアは、IMFとの関係では、旧社会主義国の中でほぼ中間に位置する。チェコ、ハンガリー、ポーランドなどと異なった位置づけが与えられるのは、同国が対外経済関係上の困難、すなわち間違った産業政策、貧弱な輸出競争力、輸入依存的な国民生活などに起因して対外債務が累積し、債務の返済が不可能になるという問題を抱えてきたからである。ここでブルガリアの社会主義時代の対外債務の状況を振り返ってみよう。

1980年代のブルガリアの国際収支および対外債務の状況は、表1～3に示されている。

表1は振替ルーブル（非交換性通貨）表示の国際収支であり、当時の旧ソ連を中心としたコメコン諸国との対外経済関係を示している。コメコン諸国間の経済関係は基本的には二国間でバランスするように形成されていたが、1980年代末にはブルガリアの出超が目立っている。これは、80年代後半、輸入（とくに旧ソ連からの石油の価格、数量）が急速に減少したのとは対照的に、輸出が増大したためであった。貿易収支の黒字は、コメコン域内の決済銀行であった国際経済協力銀行の債務勘定返済に充当された。この時代のブルガリアの対コメコン諸国輸出の約半分～3分の2が、西側先進諸国の基準からすれば決して国際競争力が高いとは言えない機械・設備等の資本財によって占められていたことは特筆されてよい。なぜなら、コメコンが消滅して以降の対外経済関係において、ブルガリアがそのような輸出構造を維持することは当然不可能であり（ただし、ブルガリアの人々は、西側から輸入した最新鋭の生産設備で生産される製品、たとえばブルガリア製フォークリフトは世界市場で売れないはずがない、しかも、これまでコメコン諸国へ不当に低い価格で販売することを余儀なくされていたが、コメコンが消滅した以上、これからは世界市場で自由に売ることができ、大いに外貨を稼ぐことができるはずだ、と考えていた）、したがって国際収支の均衡、あるいは黒字化を達成することがきわめて困難とな

表1 BULGARIA : BALANCE OF PAYMENTS IN NON-CONVERTIBLE CURRENCY
(in millions of transferable rubles)

	1980	1985	1986	1987	1988	1989
<u>1. Current Account</u>	<u>46.0</u>	<u>-62.0</u>	<u>-320.0</u>	<u>62.0</u>	<u>696.0</u>	<u>933.0</u>
Exports of Goods, fob	4706.0	8338.0	8393.0	8692.0	9135.0	8892.0
Imports of Goods, fob	4864.0	8478.0	8868.0	8762.0	8553.0	8013.0
Services, net	204.4	74.0	147.0	105.0	74.0	29.0
Receipts	490.0	567.0	602.0	625.0	664.0	767.0
Payments	286.0	492.0	455.0	518.0	590.0	738.0
Non-interest cur. acct.	64.0	19.0	-274.0	141.0	801.0	998.0
Interest, net	-18.0	-81.0	-46.0	-79.0	-105.0	-65.0
Transfers net	0.0	4.0	8.0	27.0	40.0	25.0
Receipts	5.0	10.0	12.0	30.0	44.0	31.0
Payments	5.0	6.0	4.0	3.0	4.0	6.0
<u>2. Capital Account</u>	<u>-113.0</u>	<u>-88.0</u>	<u>248.0</u>	<u>43.0</u>	<u>-619.0</u>	<u>-874.0</u>
Med. & LT loans drawn, net	-112.0	17.0	531.0	-205.0	-293.0	-327.0
Disbursement	29.0	513.0	665.0	170.0	98.0	121.0
Amortization	141.0	496.0	134.0	375.0	391.0	448.0
Loans extended to						
Developing countries, net	-1.0	-22.0	-33.0	-17.0	-12.0	-110.0
Disbursement	37.0	33.0	38.0	22.0	20.0	118.0
Amortization paid	36.0	11.0	5.0	5.0	8.0	8.0
Short-term capital, net	0.0	-83.0	-250.0	265.0	-314.0	-437.0
<u>3. Errors & omissions</u>	<u>68.0</u>	<u>150.0</u>	<u>73.0</u>	<u>-105.0</u>	<u>-77.0</u>	<u>-60.0</u>
Overall balance (1+2+3)	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	-1.0

Source : Foreign Trade Bank and IMF/World Bank staff estimates.

(出典) A World Bank Country Study "Bulgaria - Crisis and Transition to a Market Economy"
Volume I The Main Report, August 1991, p.16

るであろうことを暗示していたからである。

表2はドル(交換性通貨)表示の国際収支である。1980年の巨額の経常収支黒字は、発展途上諸国への製品輸出と旧ソ連から低価格で輸入した石油の再輸出に負っている。しかし、80年代後半に入って経常収支は急速に悪化し、1989年には13億ドルという巨額の赤字を計上するに至っている。これは、貿易収支赤字が1987~89年に毎年10億ドルに達していることから明らか

うに、輸出が停滞ないし減少する一方で、輸入が着実に増加しているためである。とくに、輸出の3分の2を占めていた発展途上諸国への輸出の低下が大きく影響している。

資本収支に関しては、1986～1989年で中長期ローンの借入が年平均33億ドル、償還が23億ドルに達し、また発展途上諸国への輸出促進のための信用供与が、返済が滞る中で1986～1988年に年平均5.8億ドルに達したことが注目される（1989年は、ブルガリア自身の債務が大きくなったので、さすがに発展途上国への貸付は抑えられたが、それでも2.1億ドルに達している）。

表3は交換性通貨での対外債務の状況である。中長期ローンと短期ローン（輸入信用）の借入がともに増大したため、1980年代後半の対外債務は急増し、1989年には92億ドルに達している。債務・輸出比率（DER）は1985～1989年に80%から227%に上昇し、また返済・輸出比率（DSR）も同期間に40.9%から74.4%に上昇しており、しかも外貨準備は10億ドルにすぎず、1980年代末には債務の返済がほとんど不可能な状態に陥ってしまったといつてよい。表4はInstitute of International Financeの国別リポート（1991年11月19日）であるが、これによれば、信用供与者の中で商業銀行の割合が1989年には70%を超え、その他の民間債権者の割合も10%を超えており、これらの借入が同国の対外債務の負荷をさらに高めていたことは容易に推測される。

1989年10月から年末にかけて、「ベルリンの壁」の崩壊に象徴されるように、東欧社会主義諸国の共産党一党独裁型政治体制はドミノ式に瓦解してしまった。対外経済関係においてどの国（国民に耐乏生活を強いながら対外債務を返済したルーマニアを除く）も危機的状況に陥っていたのであるから、体制転換の動きはむしろ遅きに失したのかもしれない。しかし、政治体制が磐石に見え、しかも社会主義陣営のラスト・リゾート（最後の貸し手）的な存在としてソ連が控えている限り、国家保証の中長期貸付はよもや焦げ付くことはないであろうとみなして信用供与を行ってきた西側民間商業銀行にとって、この状況は由々しき事態であった。ブルガリアでは、共産党支配体制に対する批判行

動が激しさを増す中で、1990年4月共産党は党名を社会党に変更したが、依然として旧支配層が政権を維持していたため、政局は不安定で、外国の商業銀

表2 BULGARIA : BALANCE OF PAYMENTS IN CONVERTIBLE CURRENCY
(in millions of US \$)

	1980	1985	1986	1987	1988	1989
1. <u>Current account</u>	<u>907.0</u>	<u>-85.0</u>	<u>-715.0</u>	<u>-773.0</u>	<u>-840.0</u>	<u>-1306.0</u>
Merchandise exports fob	3338.0	3307.0	2656.0	3277.0	3539.0	3138.0
Merchandise imports fob	2532.0	3694.0	3488.0	4232.0	4511.0	4337.0
Services, net	43.0	232.0	56.0	96.0	54.0	-170.0
Receipts	857.0	730.0	651.0	768.0	849.0	908.0
Payments	814.0	498.0	595.0	672.0	795.0	1078.0
Non-interest curr. acct.	1301.0	-56.0	-587.0	-523.0	-477.0	-751.0
Interest, net	-394.0	-29.0	-128.0	-250.0	-363.0	-555.0
Transfers net	58.0	70.0	61.0	86.0	78.0	63.0
Receipts	75.0	90.0	80.0	137.0	155.0	125.0
Payments	17.0	20.0	19.0	51.0	77.0	62.0
2. <u>Capital Account</u>	<u>-756.0</u>	<u>-90.0</u>	<u>228.0</u>	<u>440.0</u>	<u>1882.0</u>	<u>596.0</u>
Med. & LT loans drawn, net	-280.0	495.0	664.0	553.0	2139.0	712.0
Disbursement	1172.0	1961.0	3131.0	2796.0	4225.0	3042.0
Amortization	1452.0	1466.0	2467.0	2243.0	2086.0	2330.0
Loans extended to						
Developing countries, net	-129.0	-305.0	-436.0	-442.0	-445.0	-167.0
Disbursement	194.0	457.0	556.0	633.0	551.0	217.0
Amortization paid	65.0	152.0	120.0	191.0	106.0	50.0
2 b. Short-term debt, net	-347.0	-280.0	0.0	329.0	188.0	51.0
Change in foreign assets		-25.0	-18.0	14.0	-96.0	-74.0
3. <u>Errors & omissions</u>	<u>84.0</u>	<u>473.0</u>	<u>-398.0</u>	<u>-164.0</u>	<u>-385.0</u>	<u>276.0</u>
Overall balance (1+2+3)	235.0	298.0	-885.0	-497.0	657.0	-434.0
Financing	<u>-235.0</u>	<u>-298.0</u>	<u>865.0</u>	<u>497.0</u>	<u>-657.0</u>	<u>434.0</u>
Reserve Valuation adjust.		125.0	257.0	165.0	-62.0	4.0
Change in reser. (-inc.)	-235.0	-423.0	628.0	332.0	-595.0	430.0

Source : Foreign Trade Bank and IMF/World Bank staff estimates.

(出典) A World Bank Country Study "Bulgaria - Crisis and Transition to a Market Economy"
Volume I The Main Report, August 1991, p.18

表3 EXTERNAL DEBT POSITION IN CONVERTIBLE CURRENCIES, 1980 - 1989
(in millions of US \$)

	1980	1985	1986	1987	1988	1989
Total DOD	4152	3240	4671	6139	8186	9201
Medium- & Long-term loans	2294	1670	2739	3617	4880	5220
L/Cs and Trade Financing	1446	1525	1875	2170	2677	3127
Short-term Deposits	413	45	58	351	629	854
Total Debt Service Payments	1983	1652	2731	2605	2526	3010
Principal	1452	1466	2467	2243	2086	2330
Interest	531	186	264	362	442	680
Memo Items						
Ratio of Debt to Export GNFS	99	80	141	152	187	227
Debt Service Ratio	47.3	40.9	82.9	64.4	57.6	74.4
International Reserves	1396	2136	1522	1199	1801	1381

Source : IMF and World Bank staff estimates.

(出典) A World Bank Country Study “*Bulgaria – Crisis and Transition to a Market Economy*”
Volume I The Main Report, August 1991, p.21

表4 Bulgaria's External Debt (in US \$ million)

	1986	1987	1988	1989
Convertible Currency	5,218	7,081	8,889	10,224
External Debt				
of which MLT	3,695	5,070	6,475	7,520
ST	1,523	2,011	2,414	2,704
Interest Arrears	0	0	0	0
By Creditor				
IFIs	310	490	700	660
Bilateral	1,519	1,620	1,703	1,238
Commercial Banks	3,362	4,599	6,111	7,256
of which MLT	2,146	2,978	4,178	4,924
ST	1,216	1,621	1,933	2,332
Interest Arrears	0	0	0	0
Other Private Creditors	27	372	375	1,070
Interest Arrears	0	0	0	0
Reserves excl.Gold	1,182	850	1,462	1,013
Deposits in BIS Banks	1,381	1,085	1,780	1,176

Source : IIF, Country Report, dated November 19, 1991

(出典) Mohua Mukherjee, *Factors Affecting Private Financial Flows to Eastern Europe, 1989-91*, Policy Research Working Papers, July 1992, p.22

行はブルガリアに対する貸付を拒否し始めた。ブルガリア外国貿易銀行は、1990年3月29日モラトリアムを宣言せざるをえなかった。そしてこれは、その後のブルガリア経済衰退の序曲であった。

ブルガリアが念願の IMF および世界銀行に加盟することができたのは、1990年9月25日である。この時点で政権を担っていたのはアンドレイ・ルカノフ（共産党時代は政治局員、1996年に暗殺された）社会党政府であり、ほんの1年前までの社会主義体制下の共産党政権と比較すると、きわめて大胆な改革プランを携えて IMF に融資を懇請した。しかし、IMF との融資交渉はいつこうに進展せず、また要請すればそれなりに応えてくれていた社会主義時代の国際金融界の姿も当然のことながらもはやそこにはなかった。かくして社会党政権は、深刻な外貨不足と国家破産状態の中で失意のうちに下野せざるをえなかった。もちろん、IMF の側からは、社会党政権の「民主化の不徹底」および「経済改革の遅れ」が多いに問題にされたことはいうまでもない。IMF との融資交渉が軌道に乗り始めるには、反「共産党」系の大統領の選出と反「共産党」政権の誕生を待たなければならなかった。

IMF からの融資は、1991年3月15日から1年間、総額2億7,900万 SDR の SBA をもって始まった。以後、1992年4月17日～1993年4月16日（1億5,500万 SDR）、1994年4月11日～1995年3月31日（1億3,948万 SDR）、1996年7月19日～（融資期間20ヶ月、4億 SDR）、1997年4月11日～1998年6月10日（3億7,190万 SDR）の SBA、1998年9月25日からは3年間の EFF（6億2,762万 SDR）、2002年2月27日から再び2年間の SBA（2億4,000万 SDR）、そして2004年8月6日から25ヶ月の SBA（1億 SDR）の融資協定が結ばれた。この他、1992年3月11日と1997年4月16日に石油輸入価格の上昇および食料不足による穀物輸入急増への対応措置としてそれぞれ5,690万 SDR、1億760万 SDR の CFF、さらに1994年4月14日には1億1,622万5,000 SDR の STF を受けている。以上を総合すると、2004年9月現在で、ブルガリアと IMF の融資協定は、通常の融資として SBA が7回、EFF が1回、特別の融資

として CFF が 2 回、STF が 1 回、締結されている。また、IMF との関係が形成されるのと並行して、パリ・クラブで債権国との公的 2 国間債務のリスケジュール交渉が進展し、1991 年 4 月 17 日、1992 年 12 月 14 日、1994 年 4 月 13 日に、それぞれ 6 億 4,200 万ドル、2 億 5,100 万ドル、2 億ドル、計約 11 億ドルの債務についてリスケジュールすることが合意された。

ところで、ブルガリアと IMF の融資協定のうち、1992 年 4 月 17 日～1997 年 4 月 11 日の 3 つの SBA については、協定された融資額が全額引き出されることはなかった。実際に引き出された額は、それぞれ 1 億 2,400 万 SDR (引出率 80%)、1 億 1,624 万 SDR (83%)、8,000 万 SDR (20%) で、とくに 1996 年 7 月 19 日に締結された期間 20 ヶ月の SBA については 20% という引出率の低さが注目される。先に見たように、融資協定を結んだが実際には引出を行わなかったチェコ、ハンガリー、ポーランドなどのような事例は存在するが、しかし、ブルガリアのように巨額の対外債務を抱え、外貨準備に事欠き、輸出でもあまり稼ぐことのできない国にとって、これは国民経済の死命を制する事柄であった。そして、このことは、当該時期の政権の性格と決して無関係ではないように思われる。

ここで、IMF との交渉を担当したブルガリア政府が誰によって担われてきたのかを確認しておこう。1990 年 2 月 8 日～9 月 22 日は社会党政権 (アンドレイ・ルカノフ首相)、1990 年 12 月 20 日～1991 年 11 月 7 日は中道政権 (デミテル・ポポフ首相)、1991 年 11 月 8 日～1992 年 12 月 29 日は反社会党の民主勢力同盟政権 (フィリップ・デイミトロフ首相)、1992 年 12 月 30 日～1994 年 10 月 17 日は中道政権 (リューベン・ベーロフ首相)、1994 年 10 月 17 日～1995 年 1 月 24 日は選挙管理内閣 (レネタ・インジョワ首相)、1995 年 1 月 25 日～1997 年 2 月 11 日は社会党政権 (ジャン・ヴィデノフ首相他)、1997 年 2 月 12 日～5 月 20 日は選挙管理内閣 (ステファン・ソフィアンスキー首相)、1997 年 5 月 21 日～2001 年 7 月 24 日は民主勢力同盟政権 (イワン・コストフ首相) であった。そして 2001 年 7 月 24 日から今日に至るまでは、元ブル

ガリア国王シメオン 2 世が率いる非社会党・非民主勢力同盟の急造政治組織「シメオン 2 世国民運動」が政権(シメオン・サクスコブルゴツキ首相)を担っている。要するに、ブルガリアの現在に至る通算 14 年半の体制移行期において、旧共産党の後継政党である社会党が政権を担ったのは、計 2 回、通算 3 年間であったが、先に見たとおり、第 1 次社会党政権は IMF への加盟には成功したものの肝心の融資を受け取ることができなかったので、IMF の融資と社会党政権がクロスしたのは第 2 次社会党政権のみであり、しかも引出率 20% の SBA はまさにこの政権が当事者であった。

正常に実施された国民議会選挙で多数派となった社会党が第 2 次社会党政権を発足させたのは、1995 年 1 月 25 日であった。これ以降の時期におけるブルガリアと IMF の取引関係を見てみると、協定期限が 1995 年 3 月 31 日であった SBA の残りの融資が 1994 年 9 月 15 日を最後に実施されなかったばかりでなく、1995 年中は、以前の SBA および CFF の元金返済(1 億 6,229 万 SDR)と利息等の支払(3,290 万 SDR)のみ、つまりブルガリアから IMF への約 2 億 SDR の一方的な資金の還流しか行われず、また 1996 年についても、4 億 SDR の融資協定が結ばれはしたが、融資を受けたのは 7 月 24 日の 8,000 万 SDR のみで、やはり元金返済(1 億 5,487 万 SDR)と利子等の支払(2,016 万 SDR)による IMF への資金の還流の方が大きかった。

ウィリアム・ブルムは、世界のさまざまな国・地域への「ならず者国家アメリカ」の介入の歴史を書き記しているが、ブルガリアに対しても介入が行われたとして、CIA と関係の深いボランティア団体を通じた介入の事例を紹介している。「1990 年 6 月に行われた選挙で、『ブルガリア社会党』(元共産党)を負かそうと、『米国民民主主義基金』(NED)は 150 万ドル以上をブルガリアに注ぎ込んだ。人口比で考えると、これは、米国内の選挙資金として 3,800 万ドルを注ぎ込むことを意味する。NED の贈り物を受けとったのは、有力な対立政党である民主勢力連合である。…それでもブルガリア社会党が勝利したことは、ワシントンにとってショックであり驚きであった。…NED は 1991 年の選

挙にも、何十万ドルも注ぎ込んだ。このときには、NEDが『民主勢力』と呼び支援した側が勝利した」と⁴⁾かくして、社会党（旧共産党）に対する包囲網が、内側からは対抗政治勢力の育成・支援を通じて、外側からはIMFの、意図的であるかどうかは別として事実としての、いわば貸し渋りを通じて、確実に形成されたのであった。もちろん、アメリカがこのような行動をとったのは、民主化と市場経済化を遅滞させることによって国の発展と国民生活の向上を妨げている社会党政権はなんとしてでも排除されるべきであるとの固い信念があつてのことであり、またアメリカにとっての体制転換とは、社会主義体制から自由主義市場経済体制への転換を意味し、旧共産党の流れを汲む社会党政権が体制転換の障害をなすとみなすことはごく自然な思考パターンだったのであろう。

深刻な外貨不足と国家破産状態の中で失意のうちに下野した第1次社会党政権に替わって民主勢力同盟政権、中道政権が登場すると、IMFはあたかも待ち構えていたかのように、それら反「共産党」政権に総額5.7億SDRの融資を約定した。第2次社会党政権もまた第1次政権と同様の過程を辿った。すなわち、SBAの第1期融資こそ受け取ることができたものの、第2期以降の融資はついにやってこず、手持ち外貨が枯渇して原材料、燃料等の輸入は困難を極め、生産活動は収縮・後退し、眼を覆うばかりの通貨価値の急落に見舞われ、未曾有のハイパーインフレーションが国民生活を直撃し、さらには食糧危機が国民を飢餓の瀬戸際に追い込んだ。そして、労働者のストライキや国民の広範な倒閣運動が盛り上がる中で、第2次社会党政権は、ヴィデノフ首相の1996年12月25日の辞任を経て、これまた下野せざるをえない状況に追い込まれてしまったのである。1980年代末に国民経済を「心筋梗塞直前の状態」⁵⁾に陥れた責任は共産党政権にあったことは明らかだが、1996年末～97年初の破局もまた、その後継政党である社会党政権の責に帰されるべきなのか。

旧東欧社会主義諸国の体制移行過程の中で、ブルガリアのみが突出してこのような国民経済の破局という異常な事態を経験した。それは、体制移行がどの

ようなものであってはならないかという側面において、一つの歴史的な負の遺産をなしている。そして、それをもたらした要因の一つは、社会党政権の体制移行政策が IMF を先頭とする国際金融界から継続的な支援をえられなかったことに求めることができよう。

1997年2月12日に反社会党系の選挙管理内閣が誕生して以降、IMFは、1997年4月11日に3億7,190万SDR、期間14ヶ月のSBAを締結し、以後今日に至るまで途切れることなく融資協定を締結し、総額12億3,952万SDRもの融資を行ってきた。この間新たな社会党政権は誕生しなかったため、その点については割り引いて考えなければならないが、このようにIMFが反社会党政権に対して素早くかつ温かい支援を行ってきたことを事実として確認することができる以上、IMFの融資姿勢があたかも一定の政治的なバイアスを伴ったものであるかのように見えることは否めない。しかし、IMFは、1996年7月19日に社会党政権とSBA協定に調印した、すなわちその時点では同政権の移行政策を承認していたのであるから、社会党政権がIMFから継続的な支援をえられなかった理由を少なくとも形式的にはIMFの融資政策のありうべき「政治的なバイアス」にのみ求めることはできないであろう。

IMFと社会党政権の相互関係は、1996年SBA協定の合意および追加融資の交渉過程においてどのように形成され、そして切断されたのか。われわれは、歴史的な負の遺産の背景に迫るべく、以下で、まずはIMFの対ブルガリア政策をIMFの文書に沿って整理し、次いで社会党政権の移行戦略とそれをめぐって形成されていくIMFとの相互関係の態様をブルガリアのインターネット版ニュース・ダイジェストに拠って再構成することにしよう。

2. IMFによる体制移行の処方箋

IMFからの融資が決定されるに当たって、融資を希望する国とIMFとの間で事前に綿密な調査・交渉が行われる。この交渉においてイニシアティブをとるのはもとよりIMFであり、IMFが求める改革措置（マクロ経済調整）の実

施を当該国が約束しない限り、融資は行われない。IMFが求める改革措置は融資の条件であり、コンディショナリティと呼ばれる。当該国は実施を約束する「趣意書」(Letter of Intent)をIMF理事会に提出し、その承認をえて初めて、融資を受け取ることができる。しかも融資は一括して行われるのではなく、通常何回かに分けて行われる。そして、その度にコンディショナリティの実施状況が監査(レビュー)され、もし実施状況が不十分だと判断されれば、融資は中止もしくは延期される。かくして、IMFのコンディショナリティは融資を必要とする国にとって国家運営の強制的枠組、体制移行の現実的な処方箋となるのである。

1996年7月19日および1997年4月11日に締結されたSBA協定において、IMFはブルガリアに対してどのようなコンディショナリティを提示したのであろうか。

1996年7月19日、IMFは、ブルガリアに対して総額4億SDR(5億8,200万ドル相当)、融資期間20ヵ月(1998年3月まで)、分割融資(トランシュ)8回のSBAを承認した。IMFのカウンターパートは、先に見たとおり、議会の安定多数を擁し、1995年初めから4年間の、つまり1998年末までの政権担当を約束された社会党のヴィデノフ内閣である。1996年7月19日付のプレス・リリースに沿って、IMFの融資条件を確認しておこう⁹⁾。

まず、総額4億SDRに上る融資は、ブルガリア社会党政府の1996~97年経済・財政計画を支援するためのものであり、当局によって既に実施されている重要な政策措置と外貨準備補填の緊急性を考慮して、うち40%(1億6,000万SDR)は2ヵ月以内に貸出を行うことが約定されている。つまりこの時点では、IMFはブルガリア経済の現状と社会党政府の移行政策を大筋において認めていたのである。

大筋における承認という留保条件が付くのは、IMFが、1995年に達成されたマクロ経済安定化の一定の成果(インフレ鎮静化、GDPの成長、貿易収支の黒字化)を評価しつつも、国有企業部門および銀行部門の無規律な財務状態

に対する改善の遅れが結局は中央銀行からの資金の流出を引き起こし、これが人為的にレートの維持されている外国為替市場に流れ込んで当局の大量介入（手持ち外貨の売却）、したがって外貨準備の払底をもたらし、遂にはブルガリア通貨レフの急激な減価、そして銀行・為替危機に行き着くであろうことを非常に懸念していたからであった。このため IMF は、ブルガリア政府の 1996～97 年プログラムにおけるマクロ経済の主要な目標を以下のように設定した。すなわち、①1997 年には、1996 年のスタグネーションから脱し、GDP 実質成長率 2.5% を達成する、②月別物価上昇率を 1996 年末までに 20% から 2.5% に、さらに 1997 年末までに 1.5% に低下させる、③経常収支黒字の対 GDP 比を 1996 年に 3.1%、1997 年に 2% にする、④公的外貨準備を 1996 年末までに 50% 増大させて、財・サービス輸入の 2.5 ヶ月分、1997 年には 3.5 ヶ月分をカバーできる大きさにする、と。そしてこれらの目標を達成するために、歳入面では徴税機構の改革、アルコール税、タバコ税、最終消費財輸入課徴金などの引き上げ、歳出面ではとくに 1996 年後半に賃金、社会保障費以外の支出を GDP の 2% 相当額削減し、財政赤字を 1996 年の対 GDP 比 4.7% から 1997 年には 2.6% に引き下げることが求めた。IMF は、さらに、外国為替市場への国家の介入は外貨準備を一定の水準に維持し、短期的なレートの変動を抑制するのに必要な限りで認めるが、為替レートは基本的には為替市場で決まるようにすべきであるとし、そのためにも財政赤字の削減、金融引締め、国有企業への所得政策の導入等を通じた流通貨幣量の抑制を求めた。

IMF と並行して世界銀行も、資金供与と引き換えに、マクロ経済の不安定な状況を克服し、国家の役割を縮小し、市場経済と持続的な経済成長実現のための堅固な基礎を築くべく、包括的な構造改革の推進、とくに、赤字企業への銀行貸出の制限、ブルガリア国立銀行による銀行監督業務の厳格化、国有企業の民営化促進（民営化率を 1996 年末までに 25% に、1997 年末までに 50% にする）、を求めた。

ここで二つの点を確認しておこう。一つは、IMF や世界銀行が社会党政権に

対していかに厳しい融資条件を設定したとしても、この段階では、少なくとも協定終了予定の1998年3月までの実際の経済・社会運営を社会党政権が担うことは、IMFにとっても、アメリカや国際社会にとっても、ましてやブルガリア国民にとっても、既定の事実だったという点である。二つ目は、IMFは1996年7月19日にSBAを承認した時点では、ブルガリア政府に対して緊縮的な財政・金融政策や限定的な所得政策（国有企業の賃金の引き上げを物価上昇率の70%で頭打ちにする）の実施を求めているが、カレンシー・ボードの導入についてはコンディショナリティに含まれる形では求めていなかった、という点である。

表5は、IMFがブルガリアに達成することを求めたいいくつかの経済指標である。そして表6は、実際に達成された数値である。1996年の数値をたどると、達成を期待されたのは、GDP実質成長率＝回復基調（目標数値なし）、消費者物価指数対前年比＝105%、財政収支赤字対GDP比＝-4.7%、経常収支黒字対GDP比＝3.1%、外貨準備＝輸入の2.8ヵ月分などであった。そして実際に達成されたのは、GDP実質成長率＝-10.9%、消費者物価指数対前年比＝310.8%、財政収支赤字対GDP比＝-12.7%、経常収支黒字対GDP比＝0.8%、外貨準備＝輸入の1.6ヵ月分などであった。ブルガリア通貨の価値は、対ドル交換レートで1995年末1ドル71レバから1996年末には487レバへと急激に下落してしまった。社会党政権は、世界銀行が求めた構造改革も推進することができず、結果としてIMFを始めとする国際社会の期待に応えることができなかつたのである⁷⁾。

協定調印時点でIMFは、当局によって既に実施されている重要な政策措置と外貨準備補填の緊急性に配慮して、2ヵ月以内、すなわち9月下旬までに1億6,000万SDRの貸出をブルガリア政府に約束していたにもかかわらず、1996年7月24日に半分の8,000万SDR（約1億1,640万ドル）を融資して以降、追加の融資をついに行うことはなかつた。IMFが貸出の約束を反故にしてしまった理由は、構造改革の遅れとそれにもとづく経済危機の発生に求め

られるのであろうか。もしそうであれば、IMFは、融資条件として求めた改革とその成果が2ヵ月という短い期間で達成されることを期待していたということになる。しかし、いくら厳しい条件とはいえ、それが融資の条件である以上、IMFがそのような無謀な期待にもとづいて融資条件を決定するとはとても考えられない。もちろん、最初から社会党政権を挫折させるという底意を持ってことに臨んだのであれば別であるが。むしろ、次のように推論することの方が事態をよりの確に捉えることになるのではないか。IMFは「構造改革の遅れが、政策にもとづく海外からの資金調達を妨げ、さらにはブルガリア政府の対外債務の支払い能力への信頼を損ない、このことが銀行システムからの資金の引き上げを促し、為替相場と外貨準備への圧力となった」と主張している⁸⁾が、海外からの資金調達がブルガリア経済にとってきわめて重要であることを十分に承知していながら、そのための「呼び水」となるべき追加融資の要請に応じなかったこと、すなわち、IMFが約束を守らず、期間内に第2期以降の追加融資をしなかったことが、構造改革の遅れと経済危機の発生をもたらしたのではな

表5 Bulgaria : Selected Economic Indicators

	1993	1994	1995	1996*	1997*
		<i>(percent change)</i>			
Real GDP growth	-1.5	1.8	2.6	-	2.5
Consumer price index (year-on-year)	63.8	121.9	32.9	105	20
		<i>(percent of GDP)</i>			
Overall fiscal balance (deficit-)	-10.9	-5.8	-5.7	-4.7	2.6
External current account balance (deficit-)	-12.8	-2.1	-2.2	3.1	2.0
		<i>(months of imports)</i>			
Gross official reserves	2.0	3.0	3.1	2.8	3.5

Sources : Bulgarian authorities and IMF staff estimates and projections.

*Program.

(出典) Press Release Number 96/40, *IMF Approves Stand-By Credit for Bulgaria*, July 19, 1996

表6 Bulgaria : Selected Economic Indicators

	1994	1995	1996	1997	1998 proj.
Real Economy (change in percent)					
Real GDP	1.8	2.1	-10.9	-6.9	5.0
CPI (end of period)	121.9	32.9	310.8	578.5	9.0
Savings and Investment (in percent of GDP)					
Gross National Saving	7.8	15.4	9.2	16.0	13.0
Total Investment	9.4	15.7	8.4	11.8	13.8
Public Finance (in percent of GDP)					
General government balance	-5.8	-6.3	-12.7	-2.5	0.0
General government primary balance	3.9	6.5	6.4	5.7	4.3
General government debt	140.2	100.9	105.8	104.1	85.1
Money and Credit (end of year, percent change)					
M3	78.6	39.6	124.5	359.3	9.5
Credit to the non-government sector	33.8	32.4	208.9	215.1	7.9
Balance of Payments (percent of GDP)					
Trade balance	0.3	1.0	1.9	3.7	-1.1
Current account	-1.6	-0.2	0.8	4.3	-0.7
Official reserved (millions of US dollars)	1,311	1,546	781	2,468	3,148
Reserve cover ¹	3.0	2.9	1.6	5.2	6.3

Source : Bulgarian authorities and IMF staff projections

¹In months of imports of goods and nonfactor services

(出典) Press Release Number 98/44, *IMF Approves Three-Year Extended Fund Facility for Bulgaria*, September 28, 1998

いのか、と。そして、社会党政府に対する IMF のこのかたくなな姿勢と同時並行の形で、協定締結時の夏にはその帰趨がいまだはっきりとしていなかったが、大統領選挙での反社会党候補の当選という結果を受けて、1996年秋から冬にかけてのきわめて短い期間に、ブルガリアの政治情勢が経済危機から社会党政権の崩壊へと劇的に変化したことにも、十分留意しておくべきである。なぜならこのことから、IMF がブルガリアの政治情勢に結果として能動的に関わったのではないか、という疑念が生じうるからである。いずれにしても、IMF が追加融資になかなか応じようとはしなかった理由は、少なくとも10月末までの時点ではカレンシー・ボードの未導入ないしはその遅延に求められるべき

ではない。

1997年4月11日、IMF理事会はブルガリアに1億760万SDR(約1億4,700万ドル)のCFFと3億7,190万SDRのSBAの供与を承認した。CFFは、1996/97年の穀物生産の激減(1996年、対前年比で穀物生産全体は-316.9万トン、小麦は-163.3万トン、大麦は-71.6万トン、穀物用とうもろこしは-77.5万トンを記録した)に伴う穀物輸入の激増(小麦輸入量1995年1,800トン、96年36万4,100トン、97年35万6,700トン、98年1,300トン)に対処するものであった。

経済危機が深刻化する中で、IMFは、1996年11月初め以降、ブルガリア当局からすればいかにも唐突の感を否めなかったであろうが、カレンシー・ボード制の導入を推奨し始めた。1996年末から1997年初めにかけて、政治危機が市街戦さながらの暴動に発展し、ブルガリア通貨の減価がもはや手の施しようのないほどに昂進(2月初めに1ドル3,000レバを記録)し、ハイパーインフレが国民生活に壊滅的な打撃を与えるに及んで、ブルガリアの指導者たちのみならず、広範な国民もまた、採りうる道がカレンシー・ボード制しか残されていないことを、まったく自分たちの力ではどうすることもできなくなってしまった現実の冷厳な帰結として受け止めざるをえなかった。IMFは、政権を担っているのが暫定的な選挙管理内閣であるにもかかわらず、その反社会党系選挙管理内閣に対して、1997年半ばまでにカレンシー・ボード制を導入すること、財政収支赤字対GDP比を-3.8%に大幅削減すること、国有企業の民営化を加速すること、GDP実質成長率を-4.8%に回復すること、経常収支を黒字化し、外貨準備を輸入の3ヵ月分にすることなどと引き換えに、期間14ヵ月、融資額3億7,190万SDRのSBAを承認した。3億7,190万SDRという額は、前年に約束した4億SDRにほぼ相当し、結局、変化したのは、社会党政権から選挙管理内閣を経て民主勢力同盟政権へと移ったIMFのカウンターパートであった。そして、1996年7月24日に供与した8,000万SDRは、あたかも政権交代に対する保険金とも見紛うべき作用をしたのであった。実際、ブ

ルガリア国民に対する IMF のその慈愛溢れる態度は、1997年4月19日に実施された国会議員選挙の結果に如実に反映された。社会党が240議席中58議席（有効投票総数の22.5%）獲得、67議席減という大敗北を喫したのとは対照的に、民主勢力同盟は、135議席（同53.2%）獲得、66議席増という圧倒的勝利を飾ったのである。

IMF が1997年に達成を期待したのは、GDP 実質成長率 $=-4.8\%$ 、消費者物価指数対前年比 $=769\%$ 、財政収支赤字対 GDP 比 $=-3.8\%$ 、経常収支黒字対 GDP 比 $=0.1\%$ 、外貨準備 $=$ 輸入の3ヵ月分であった⁷⁾。そして実際に達成されたのは、GDP 実質成長率 $=-6.9\%$ 、消費者物価指数対前年比 $=578.5\%$ 、財政収支赤字対 GDP 比 $=-2.5\%$ 、経常収支黒字対 GDP 比 $=4.3\%$ 、外貨準備 $=$ 輸入の5.2ヵ月分であった。GDP 実質成長率を除けば、IMF にとって概ね評価しうる成果であった。このようなマクロ経済指標の達成は IMF にとってももちろん重要なことであったが、IMF にとってはむしろカレンシー・ボードが制度として定着し、それにもとづいて銀行システムの強化、国有企業の予算制約のハード化、国民経済の自由化、健全な私的セクターの育成など、包括的な構造改革が進展することこそが重要であったと考えてよいであろう。ところで、カレンシー・ボードという制度に経済運営の舵取り役を委ねざるをえなかったブルガリア国民が、失業者数・失業率の増大（1993年の62.6万人〈失業率16.4%〉から1995年には42.3万人〈11.1%〉に減少していた公式の失業者数が1996年47.8万人〈12.5%〉、1997年52.3万人〈13.7%〉へと再び増加に転じた〔これは公式発表の数字であって、実際の失業者数はずっと多かったとみなされている〕）、工業生産の減少（対前年比成長率1995年 -5.4% 、1996年 -11.8% 、1997年 -13.1% ）などを通じて生活水準を著しく低下させ、IMF の施策に複雑な思いを抱かざるをえなかったことは、2001年11月の大統領選挙における社会党ゲオルギ・パルバノフ候補（1996年12月22日以降、ジャン・ヴィデノフに代わって社会党党首を務めていた）の当選の背景として記憶されておいてよいであろう。

1997年7月23日、IMF理事会はブルガリア当局とのIMF協定第4条協議を終了した⁹⁾。この協議では、まず、ブルガリアが脱しつつある深刻な財政・金融危機は、構造改革の遅延と国有企業・銀行セクターにおける財務規律の弛緩、すなわち価格、為替相場、利子率が自由化された1991-92年以降、構造改革が停滞し、大部分の工業生産と銀行システムが国家の手に残され、赤字企業が銀行信用によって救済されてきたことによってもたらされたものであることが確認された。IMFによれば、過重な対外債務の累積、通貨危機の頻発も当然そこに原因があった。とくに国際金融機関としてのIMFにとって、すべての問題の根幹に位置するのはブルガリアの銀行システムの欠陥であった。赤字の国有企業に焦げ付くことを承知で融資する、国庫の赤字を補填する、国民が預金を銀行から引き出し、外国為替市場で外貨を購入するという行動をとり、そのため本国通貨の価値が急激に下落し、インフレが加速してハイパーインフレ状態に移行しても、中央銀行は手持ち外貨を市場に放出し、公定歩合を限りなく引き上げる以外に必要な措置を講じえず、しかも貸出金利も引き上げられるため、企業の資金繰りはますます悪化し、新規の起業も絶望的になる、対外債務の返済能力に対する不信感が増大し、外貨預金がブルガリアの銀行から引き上げられ、流動性はますます逼迫する等々、これらはすべて銀行システムの欠陥のもたらしめるところであった。これまで、いくら口をすっぱくしてこの点を指摘しても、そしてブルガリア当局もそれについてはよく承知していたのだが、結局実際的には何も改められることがないままに、財政・金融危機に行き着いてしまった。かくして、IMFにとっても、ブルガリア当局にとっても、残された唯一の道は、強制的な枠組としてのカレンシー・ボード制の導入以外にありえなかった、ということになる。

ところで、ブルガリアの移行過程がチェコ、ハンガリー、ポーランドなどと比べてなぜ大きく立ち遅れたのかという問題については、IMFは構造改革の停滞と金融システムの欠陥をその主要な原因とみなすのだが、むしろ深刻な外貨不足のゆえに再生産過程を維持しえなくなったブルガリア経済へのIMFの融

資の中断・遅延の方が、経済の回復を遅らせ、ひいては改革を遅らせることになったという見方も当然成立する。しかし、これに対しては、たとえ融資が希望通りに行われたとしても、国際競争力の劣位に規定されて経常収支の黒字を達成することができず、社会主義時代から引き継いだソフトな予算制約で保護された国民経済、国民生活、さらには社会・政治システムが外貨の供給によってかえって温存され、市場経済への移行の展望はいつまで経っても生まれてこなかったであろうという反論がなされる。この問題へのコミットは機会を改めて行いたいと考えているが、その際、ブルガリアの再生産構造、技術基盤、貿易構造等について検討を加える必要があるであろう。

ここでは、協議の内容をもう少しフォローしておこう。

協議の総括文書に盛り込まれたIMF理事会の見解は、①ブルガリアはカレンシー・ボード制の採用によって国民経済を安定させ、持続的な成長と生活水準の改善にとって必要な改革を再始動・完成させる絶好の機会をえた、②市場は当局の改革努力に好意的に反応し、利率とインフレ率に関して期待以上の低下をもたらしている、③銀行システムの健全化措置とカレンシー・ボード制に即した予算案、すなわち緊縮型予算案、の可決は経済の安定的な発展をさらに強固なものにした、④ブルガリア当局は政策に自信を持ち、構造改革プログラムをさらに前進させるべきである、⑤カレンシー・ボード制の迅速な採用は財務規律の強化に関する当局の強い意思の現れである、⑥カレンシー・ボード制が所期の成果をもたらしたことは明らかだが、引き続き成果を上げるためにはブルガリア国立銀行法の改正、予算、所得政策、銀行・国有企業のガバナンス等を含む包括的な経済政策を断固遂行すべきである、というものであった。ブルガリアが1,000レバを1ドイツ・マルクにペッグするカレンシー・ボード制を採用したのは1997年7月1日であり、また、この総括文書がまとめられたのが7月23日であるから、IMF理事会の見解は、ブルガリアにおけるカレンシー・ボード制の導入後約3週間の実績にもとづいて形成されたものである。しかし、このような見解をまとめうるほどの成果が3週間という短い期間

でもたらされたと推断することはいかにも困難である。とすれば、総括文書の理事会見解は、実績にもとづいた総括というよりも、IMFの強い期待感の現れであると考えた方がより自然であろう。

要するに、理事会見解を別様に表現すれば、既に導入している旧社会主義国のエストニア（1992年）、リトアニア（1994年）などの実績から見て、カレンシー・ボード制が経済安定化に確実に寄与する制度的枠組であることは明らかであり、ブルガリア当局は自信を持ってこの制度を運用すべきである、カレンシー・ボード制を堅持して経済運営が行われるのなら、IMFはそのために必要な資金を責任をもって融資する、ということにでもなろうか。これは、企業、銀行、国民が国に依存する体質を大胆に改めなければ社会主義経済から市場経済への移行はけっして実現できない、このための要諦は緊縮型財政の実現である、国民生活にどんなに負荷がかかり、国民の不満がどんなに高まろうと、カレンシー・ボード制の堅持を金科玉条とすれば、隘路は必ずや突破できる、というIMFのスタンスの当然の帰結であった。

実際、協議におけるIMFの政策提言は、市場での自由競争を前提とし、なおかつ通貨価値を1,000レバ＝1ドイツ・マルクの水準に維持するという制約条件の下で、超緊縮型予算を編成することに焦点が置かれた。具体的には、課税・徴税システムの強化・効率化、社会的セーフティ・ネット水準の引き下げ（公共料金引き上げ）、国有企業の賃金抑制（強力な所得政策）、国有銀行・国有企業の全部および公益事業の半分の2年以内の民営化実現、当面国有銀行・国有企業の財務規律の強化と赤字銀行・企業の閉鎖、中央銀行による監督機能の強化、金融市場のいっそうの自由化、汚職と組織犯罪の取締り強化、貿易および為替取引の自由化の堅持、エネルギーおよび農業部門の貿易・価格のいっそうの自由化などがその内容であった。

かくして、国際金融界の全面的な支援によって創出された1997年という年は、ブルガリアの移行過程においてエポック・メイキングな年となった。政治的には、旧共産党を引き継いだ社会党政権が崩壊することによって、名実とも

に社会主義時代、より正確には共産党的社会主義の時代は終焉した。これは、今後仮に新たな社会党政権が誕生するとしても、その社会党は旧共産党的な体質を完全に払拭したまったく新しい政党、すなわち若い世代の指導者を擁するヨーロッパ社会民主党系の政党に生まれ変わらなければ不可能である、ということがブルガリア国民によって明白に自覚された、と言い換えてもよい。ブルガリアは、新しい政治システムが求められる時代に入ったのである。

1997年という年はまた、ブルガリアの経済システムに対しても大きな転換をもたらす年となった。カレンシー・ボード制の導入によって、市場経済への移行はいわば強制的な枠組を与えられたのである。

1998年9月28日、IMFは、ブルガリアに対して融資総額6億2,762万SDR（約8億6,400万ドル）のEFFの供与に同意した。この融資は、イワン・コストフ首相の率いる民主勢力同盟政府の中期経済改革プログラム（1998年7月～2001年6月）、もちろんそれはIMFの全面的な指導・承認の下で策定されたプログラムであるが、の実現を支援するためのものであり、これに対応して融資期間も3年間に設定された。この3年間は、カレンシー・ボード制が定着し、国民経済が安定化から発展への軌道に乗り、市場経済への移行が不可逆的となる期間として位置づけられた。そして、それ以降今日に至るまで、IMFとブルガリア政府はきわめて良好な関係を維持している、あるいは同じことだが、ブルガリア経済はIMFの全面的な庇護下にあり、比較的順調な発展を続けている¹⁰⁾

ところで、IMFの1996年のカウンターパートであった社会党政権は、どのような移行戦略をもってIMFにアプローチしようとしたのか。国民経済の破局という歴史的な負の遺産の背景に迫るために、社会党政権の移行戦略とそれをめぐって形成されていくIMFとの相互関係の態様をブルガリアのインターネット版ニュース・ダイジェスト¹¹⁾に拠って再構成する作業に移ることにしよう。以下で見るとおり、ブルガリアの実体経済が機能不全に陥っていく中で現れた、それにはお構いなしの、あくまでも銀行部門のリストラ・再建を通じた

金融の安定化の優先的実現を要求する IMF と、なんとか実体経済を立て直し、国民生活への影響を最小限に抑えようとするブルガリア政府の間のぎりぎりのせめぎあいには、あまりにも豊富な内容に彩られた様相を呈しているの、ここではとりあえず 1996 年 4 月 11 日のブルガリア政府の「趣意書」提出までの時期に限って、緊迫した事態の推移をフォローすることにしたい。

3. 社会党政権の移行戦略と IMF

—1996 年 4 月 11 日「趣意書」提出まで—

1996 年のブルガリアの国政は、1994 年 12 月 18 日の国会議員選挙で 240 議席中過半数の 125 議席（有効投票総数の 43.5%）を獲得した社会党によって主導されていた。社会党内閣は、主要な反対勢力である民主勢力同盟が 69 議席（同 24.2%）に止まったこともあって、1995 年初めの政権担当以来、次の改選期の 1998 年 12 月までの 4 年間で、党首ジャン・ヴィデノフ（1991 年 12 月のブルガリア社会党第 40 回大会で、32 歳の若さで党首に選出された旧共産党組織生え抜きの活動家）を首班として相対的に安定した政権運営を行っていた。ところが、ヴィデノフ首相は、1996 年 12 月 21 日の社会党大会の席上、任期半ばの不本意な辞任表明に追い込まれてしまった。1996 年の国政とは、まさにヴィデノフ社会党内閣の盛衰の軌跡だったのである。

ブルガリアの政治状況は、1996 年春から次第に緊張の度合いを強めていた。その背景には、10 月末に予定されている大統領選挙があった。94 年の議会選挙で敗北を喫した民主勢力同盟は、大統領ポストを死守すると同時に、大統領選勝利をきっかけとして政治情勢の巻き返しを狙っていた。反社会党勢力のうち民主勢力同盟は弁護士ペーテル・ストヤノフを、人民同盟（アナスタシア・モザー農民同盟、民主党）は現職のジェリユー・ジェレフをそれぞれ大統領候補に立て、6 月 1 日に野党統一候補を選ぶアメリカ並みの予備選挙を実施すべく準備を進めていた。そして、そのためにも国民の政治意識の高揚は不可欠であるとして、社会党政権の弱点を探し出して攻勢を強め、政局を作り出す

ことに汲々としていた。まさにそのような最中に、社会党政権に対する絶好の攻撃材料が、幸いにも反対勢力にとって願ってもない国からやってきた。

事ある毎に共産党の直系の政治的継承者としてその全体主義的残滓を非難されてきた社会党がそれとの適度な距離を保つことに最も腐心してきたかつての盟友ロシアの大統領エリツィンが、1996年3月29日、モスクワでのロシア・ベラルーシ・カザフスタン・キルギスタンの統合強化条約調印式で、「共同体は他の国々、…たとえば、多分ブルガリア…にも開かれている」と発言したことが事の発端であった。この統合強化条約は、EUをモデルに、関税の撤廃、商品・資本・労働力・サービスの移動の自由化、そして「単一通貨圏」の創設を掲げ、またNATOの拡大を牽制する狙いも込められたものであっただけに、反対勢力は間髪を入れずにこの発言に飛びついた。翌3月30日、ジェレフ大統領は国営テレビで、われわれが一度も議論したことのない共同体へのブルガリアの包摂などということは言語道断だ、ヴィデノフ政権はモスクワと秘密会談をやっているのかどうかをつまびらかにすべきだと社会党政府を糾弾し、これを皮切りに、野党の政治家たちも一斉に政府攻撃を開始した。実は、1月末にブラゴベスト・センドフ国会議長がロシアを訪問した際にエリツィン大統領と会見し、NATOの東方拡大は必要ないとするエリツィンの意見に同調したかのような報道がロシアのメディア「イカル・タス通信」から流され、これをめぐって野党が国会議長の辞職要求決議案を国会に上程する（与党の反対で否決）という騒ぎが前段としてあったので、反政府勢力にとっては社会党が親口外交を通じてかつての社会主義体制を復活させようとしているかのような印象を国民に植え付ける絶好の機会となったのであった。これに対する政府の反応は、エリツィンの発言は根拠のないものであり、独立主権国家ブルガリアは歴史的に関係の深い友好的なロシアと共通の土俵の上で相互に有益な関係を発展させることを望むが、ブルガリアの外交目標はあくまでも1995年12月1日の国会決議（EU加盟の正式申請、12月15日のEUマドリッド総会で表明）にもとづくヨーロッパとヨーロッパ・大西洋構成体への統合である、という主旨

の政府見解の発表であった。国会議長訪口後も、副首相、外務大臣等の訪問が続き、3月半ばにはヴィデノフ首相がモスクワに出向いて（これら一連のロシア訪問はエリツインの発案によるロシア側招待外交であった）、燃料・エネルギー部門、情報通信、戦車・戦闘車両の提供（それぞれ100両ずつを253.8万ドルという格安の対価で贈与）等に関する二国間協力文書に調印したばかりの政府・与党にあっては、ロシアとの関係悪化の懸念から、ロシアとエリツインに対するあからさまな抗議・批判は避けたいとの思惑があった。大統領や野党側は、当然エリツインの発言を公式に否定するよう政府に迫った。そればかりでなく、エリツインへの政府の対応を不服とする数万人の市民が、野党の呼びかけに応じて街頭で抗議行動を繰り広げる事態にまで発展した。

ところで、エリツインの発言は、実は、かなり意図的なものであった。というのは、大統領選挙を控えていたエリツインは、ロシア下院で3月15日、共産党を中心とする左派勢力が提出した1991年12月のソ連解体に関するロシア最高会議の決定を無効とする決議が採択されたことを受け、共産党を意識し、その主張を先取りする意味で、旧ソ連諸国の統合に向けた働きかけを強めていたからであり、上の4カ国統合強化条約の調印、そしてブルガリアへの言及はその延長線上に位置づけられるものであった。いまひとつ、アルバニア、ブルガリア、マケドニア、トルコといったバルカン諸国とアメリカ、イタリアの国防大臣が、4月2日にアルバニアの首都ティラナで会合を開くことになっていた、という事情も絡んでいた。セルビアとルーマニアが招待されていないとしてギリシャは参加を見送ったが、アメリカのウィリアム・ペリー国防長官も出席したこの会議では、アルバニア・ブルガリア・マケドニアのNATO加盟の意向と決意がバルカン地域の安全保障の観点から歓迎され、96年中の共同軍事演習の実施を含む防衛協力が約定された。アメリカにとっては、旧ワルシャワ条約機構の一員であったブルガリアがNATOに加盟する（対ロシアを含めて全方位等距離外交を推進し、NATO加盟を正式に表明することを拒否していたブルガリア政府は、2月以降NATOとの緊密な対話路線に転じた）、したがっ

てロシアの軍事的・政治的影響下から完全に離脱することの地政学的意義は大きく、逆に戦車・戦闘車両の贈与までしてブルガリアとの友好関係を深めたロシアのエリツインにとっては、牽制するに値する十分な動静だったのである。

エリツインの発言にただ当惑するばかりの社会党にとっては、ジェレフ大統領や野党の反政府行動はきわめて誇張された過剰反応と映ったであろうが、その背後にはアメリカの意図が隠されていたのかもしれない。もしそうであったとすれば、社会党政権は、ヴィデノフ首相の「われわれには現在取り組むべきもっと重要な問題が別にある」というような、いわば受け流すような発言で事態の沈静化を期待するのではなく、反対勢力が主張したように、ロシアとエリツインに対して断固とした抗議を行うべきであった。にもかかわらずそれをなしえなかったということは、つい数年前まで共産黨員、共産主義者を自負していた人々を母体として成立し、内部にいくつかの潮流・派閥を抱えた政党の、そして世代間の妥協によって選出された30代の若い党首を擁する政党の政治的な未熟さの現れであり、「権威主義的社会主義 (authoritarian socialism)」と決別し「民主主義的社会主義 (democratic socialism)」の諸価値の実現を目指す政党¹²⁾への脱皮途上に現れた政治的な弱さを反映するものであったといえよう。民主集中制原則の下で一枚岩的な団結を誇ったかつての共産党の組織的・政治的面影は、もはやそこには存在しない。

野党の呼びかけに応じて反政府の街頭抗議行動に参加した市民の数が数万人に達したという事実は、もちろんエリツイン発言に対する反発という政治的な動機のみによって説明することはできない。というよりはむしろ、それは社会党政権の経済・社会政策に対する国民のいや増す不満の表出であった。このことは、年初来、賃金引上げ・労働条件改善を求めて教師、鉱山労働者たちが相次いでストライキを表明・決行していること、あるいはまた、社会党政権に対する2つの労働組合全国組織の以下のようなスタンス、すなわち、ブルガリア政府が電気・暖房料金の引き上げに関する三者協議会議（政府・経営者・労働組合の代表で構成）の開催を呼びかけた際に、労働組合側は、電気・暖房料金

の引き上げ計画は大多数の国民の受け容れられるところではないとしてそれへの不参加を表明したこと、組合側が提案した国営企業の生活費補償所得調整制度の導入に関する政府・労働組合間協議は、政府側がその機械的な適用を拒否したことによって物別れに終わったが、組合側はこれによって約60万人の労働者・従業員のいっそうの貧困化がもたらされるとして反発を強めていること、組合側専門家の分析によれば、社会党政権下の社会・経済・政治状況は食パン用小麦と飼料用穀物の深刻な不足、銀行制度の崩壊、経済構造改革の停滞を不可避的にもたらすだろうとして、全国の労働者に連帯して反政府行動に立ち上がるよう呼びかけていること、などからも確認されることである。

社会党政権は、もとより自分たちの追求している国民経済建て直し路線が国民生活に重くのしかかることを十二分に承知していた。たとえば、ヴィデノフ首相は、4月11日、国営メディアを通じて声明を発表し、その中で「民主的左翼の政府は、国民に不人気だが必要な措置を実行し、偽りの改革ではなく真の改革を推進することに伴うリスクを引き受けることを率直に述べる勇気を持った最初の政府である」と述べ、さらに「改革とは赤字企業の閉鎖を意味する。しかしそれは、伝統的市場と新しい市場のための戦いであり、それゆえ、新しい就業の機会の開拓をも意味する。それは、無責任な銀行業務の抑制を意味するが、同時に国家による国民の預金の保護をも意味する。それは、行政的に決定された低い価格の廃止を意味するが、同時にこの2年間に示されたインフレとの有効な戦いをも意味する。それは、すべての国民にとって厳格な徴税規律を意味するが、同時に犯罪の抑止、強い国家と豊かな市民生活をも意味する」と述べているが、このことから、改革にかける社会党政権の並々ならぬ決意と自信の程を窺い知ることができよう。

なお、社会党政権の崩壊の要因を理解する上では、同じ声明の中でヴィデノフ首相が強調している、民主的左翼の政府・地方行政機関は引き続きプラグマティックに、そして社会的に責任ある態度で行動し、国家の命運を担うすべての政治的・社会的諸勢力と対話を行うであろう、という言明についても留意し

ておく必要がある。なぜなら、プラグマティックな思考と行動、社会的責任の自覚と自負、国民的コンセンサスの尊重と重視という行動規範は、議会内での安定多数を背景にしているとはいえ、大統領との厳しい確執と野党の執拗な反政府策動が11月の大統領選挙を目指してますます激化するという政治状況の中で政権運営を行う社会党内閣にとって、提起する具体的政策措置が国民の既得権益と实际的利害に抵触する度合いを増せば増すほど、相互に相容れない規範と化し、政策の手詰まり感を醸成して、政権を窮地に追い込むことになったからである。

社会党政権が国民の不人気を承知の上で構造改革の具体的かつ早急な実現を目指すのには、当然それなりの理由があった。それは、外貨準備の枯渇とそれにもとづく自国通貨の止めどなき減価という、国民経済の最も根本的な不安定化要因をなんとかしてでも解決しなければならない、という喫緊の要事であった。しかもそれは、自分たちの主体的な努力を超えたところに君臨するいわば絶対的な権力としての国際金融機関、IMFと世界銀行、とりわけIMFの意向に沿わなければ、ほぼ完全に解決の道が閉ざされる、という類の要事であった。

IMFの駐ブルガリア代表フランク・ロズワドウスキが、IMFブルガリア使節団の団長が1995年11月1日付でラッセル・キンケードからアン・マガークに交代したこと、使節団は12月の第1週にソフィアに到着すること、使節団の目標はブルガリアの経済事情、構造調整政策の履行状況、1996年度予算案等の調査であることを発表したのは、1995年11月21日であった。これはまさに、第4次SBAをめぐる話し合いに応じてこなかったIMFの側からの交渉再開の合図であった。以下では、これ以降IMFとブルガリア政府の相互関係がどのように形成されていったのかを、日付に沿って追いかけてみよう。

11月29日、チャールス・エノックに率いられたIMF技術支援使節団が、ブルガリア国立銀行の関係者と破産法案、預金保護システム、銀行部門の再建・リストラ計画、ブルガリア復興開発銀行の設立等について意見交換するために来ブルした。

12月4日、アン・マガークを団長とする IMF ブルガリア使節団が前団長ラッセル・キンケードに伴われて来ブルした。使節団は、ブルガリア政府担当者と5日間の日程でブルガリア政府の1996年度マクロ経済計画、構造政策、銀行部門の状況、財務規律、民営化について意見交換する。使節団の調査結果は、12月下旬に予定されている IMF 理事会でのブルガリアの経済状況の審議の際に検討資料として提出される。

12月6日、IMF 使節団は、副首相兼経済開発担当大臣ルーメン・ゲチェフ、ブルガリア国立銀行総裁トドル・ヴルチェフらと会談し、IMF は低いインフレ率、失業率の著しい低下、1995年度予算の効果的運用、経済成長、とくに工業生産の増大、現金買取型民営化（cash privatization）の実施速度に満足していること、IMF は破綻銀行の処理計画、銀行再建計画については評価するが、預金保護法案（預金額3万レバ〈この時点の為替レートで約450ドル〉までは100%、8万レバまでは80%それぞれ保護し、10万レバ以上は保護しない）の早期成立には賛成できないこと、などをブルガリア側に伝えた。

12月18日、ブルガリア政府は、銀行再建・リストラ計画最終案を閣議決定し、これを直ちに英語に翻訳して、現金買取型民営化および国民参加型民営化（mass privatization）計画案とともにワシントンの IMF 本部に送付した。送付文書は、12月20日の IMF 理事会でのブルガリア経済に関する審議に間に合うように作成されたブルガリア政府の「趣意書」に相当するものである。

12月19日、国会は国民参加型民営化法案を可決するとともに、11月30日に閣議決定された1996年度予算案の審議を開始した。

12月22日、IMF 理事会は、ブルガリアの経済状況とブルガリア政府およびブルガリア国立銀行の1996年度計画に関する IMF ブルガリア使節団の報告を受けて、構造改革計画、銀行リストラ計画、およびブルガリア政府提出文書を検討し、ブルガリア通貨の安定化、インフレ阻止、持続的経済成長に関する施策を承認した。理事たちは、ブルガリアと IMF の間で1995年中に協定の合意に至らなかったことに遺憾の意を表した。IMF によれば、1995年中に協定合

意に至らなかった主要な障害は、銀行部門の危機、銀行再建計画の欠如、緩やかな構造改革、財務規律の弛緩などであった。なお、ブルガリアの対外債務については、ヴィデノフ首相によれば、ブルガリアは1996年の返済予定額12億ドルを支払うことができるとのことだが、金融アナリストによれば、それは国際金融機関の支援がなければ不可能だろうとのことである。

1996年1月18日、来ブルしていた世銀使節団（団長ケネット・レイ）が、世銀の対ブルガリア・プロジェクト（構造調整ローン〈SAL〉、情報通信ローン、エネルギーIローン、債務削減ローン、農業開発プロジェクト）の進捗状況について点検作業を開始するとともに、ブルガリア政府の今後3年間の移行戦略について関係閣僚・財務省・中央銀行担当者らとの意見交換に入った。世銀の対ブルガリア新規プロジェクトは、社会保障・失業対策、環境保全、灌漑システムの近代化に関するものが予定されている。なお、世銀使節団の来ブルは、第4次SBAに関する交渉を予定しているIMF使節団の2月の来ブルに先立つものとして位置づけられている。IMFおよび世銀は、かねてより対ブルガリア金融支援の条件として、民営化の加速、金融部門改革、国営企業の財務規律強化を掲げてきた。

2月2日、副首相兼経済開発担当大臣ルーメン・ゲチェフは、国会答弁で、1995年中に外貨準備は8億9,900万ドルから12億8,200万ドルに増加し、1996年1月末時点では10億ドル余りとなったが、この間の外貨準備の減少は、対外債務の支払いの他に、自国通貨の対ドル相場の上昇を抑えるために外国為替市場に介入した（1995年11、12月に中央銀行は3,160万ドルの購入と2億6,300万ドルの販売、1996年1月には3,160万ドルの購入と1億4,400万ドルの販売を行った）ことによるものである、と述べた。

2月5日、世銀使節団が来ブル、2月16日までブルガリア政府の銀行システム再建計画に対して技術的支援を行う。

2月8日、国会は、財政赤字583億レバ、インフレ率20%、年平均ドル相場80レバ、GDP成長率3%などを予定した1996年度予算案を可決した。議

会審議に係わるエコノミストたちは、予算案の主要なリスクは銀行システムの状態とその安定化措置に伴う予期せぬ支出にあるとみなしている。

2月15日、IMFの駐ブルガリア代表フランク・ロズワドウスキは英字週刊誌「ブルガリアン・エコノミック・アウトルック」のインタビューに応え、1995年のマクロ経済安定化の進展はブルガリア政府の実施した移行政策の賜物であり、この進展は1996年も引き続き加速することが望まれ、それが国際金融機関からの支援をうる基礎になるだろう、IMFはブルガリア政府のインフレ抑制・経済成長持続の目標を支持するが、この目標を達成するためには財政赤字のよりいっそうの削減と慎重な金融政策が求められる、構造改革については、国民参加型民営化の開始および現金買取型民営化の前進は評価できるが、銀行の財務規律強化と銀行部門のリストラは政府が取り組むべき差し迫った課題である、改革は技術的・政治的観点から困難ではあるが、その遅れはIMFからの金融支援の遅れに結果するだろう、とりわけ不良債権と高コスト問題を抱える銀行部門に関してはなされるべきことが多々あるが、まず最初になされるべきは適切な法的枠組の下で銀行業務の監督を強化することである、1995年末に採択された政府の銀行部門再建計画は銀行部門の当面する問題に関してその原因を正確かつ十分に診断しており、また銀行の行動を改革することが政府の最も重要な目標であることを正しく認識している点で優れている、などと述べた。このインタビューを通じて明確にされたのは、銀行部門の再建を移行戦略の要に位置づけなさい、すなわち、監督の強化、破綻銀行の整理、銀行統合の推進、財政赤字の大幅削減、国営企業の財務規律の強化、民営化の加速等の政策措置を総動員して、なにがなんでも銀行部門の再建を達成しなさい、これがブルガリア政府に対するIMF理事会の強烈なメッセージですよ、ということであった。

実は、前日の14日に、世銀の駐ブルガリア代表アルベルト・ムサレムは、世銀がブルガリア政府とかねてから交渉を行ってきた金融・経済構造調整ローン（FESAL）1億5,000万ドルについてその供与を見送ったこと、代わりに第

2次構造調整ローン(SAL)を供与することになるだろうことを通告していた。前者は銀行システムのリストラを条件とするものであり、後者は国民経済全体の構造調整、とりわけ国営企業の赤字の大幅削減(民営化の加速と赤字企業の閉鎖)を条件とするものであった。翌日のロズワドウスキ発言と併せて考えると、国際金融機関は対ブルガリア支援の役割分担を明確にし、移行戦略の要に位置づけられる銀行システムの再建問題についてはより強制的な力を行使できるIMFの枠組で処理しようとしたものと判断される。ムサレムは、ブルガリアが世銀融資をえられるかどうかはブルガリア政府の改革プログラムが政治的コンセンサスの下で実行されるかどうかにかかっている、と賢明にも付け加えることを忘れなかった。

2月23日、財務大臣ディミトル・コストフは、記者会見の席上、IMF使節団との交渉が2月28日に始まること、成立した予算案と民営化の加速措置は交渉を成功裏に進める基礎となるであろうこと、新しいSBA協定は年央までに調印されるかもしれないことなどを明らかにした。

3月4日、ブルガリア国立銀行の新総裁リュボミル・フィリポフは、記者会見の席上、1996年1~2月期の通貨レフの価値は1995年1年間の下落率に匹敵する8%の下落を記録したこと、年初の対ドル交換レートは70.70レバであったが、現在は76.9994レバであること、中央銀行は通貨価値の下落を阻止するために、公定歩合の引き上げではなく(なぜなら1995年に公定歩合を7回にわたって引き上げ、1996年2月5日にも8%引き上げて42%にしたばかりなので)、銀行間為替市場への積極的な介入(ドル売り)を行ったこと、もし国際金融機関から融資を獲得できないなら、1996年後半の債務支払のため、通貨は予算案で予定された対ドルレート80レバを超えて下落するであろうことなどを明らかにした。これに関連してある為替ディーラーは、もし中央銀行がこのように市場介入し続けるなら、国際金融機関からの融資がなく、対外債務の返済も行わなければならない状況下では、国の外貨準備は7億ドル以下となり、早晚コントロール不能なインフレ状態に突入するだろうと指摘し、

またフィリポフも、外貨準備は現在9億3,000万ドルとなっており、もしIMFからの融資がなければ、これから年末までの要返済額10億ドルの支払いは困難となるだろうと述べた。

3月12日、ヴィデノフ首相とIMF使節団団長アン・マガークの会談が行われ、マガークは課税ベースの拡大と歳入管理が税制改革の重要な要因であると述べ、ヴィデノフは、ブルガリア政府は今後数ヶ月間IMFと精力的に対話を重ね、1996年前半には結果を出す用意があることを強調した。会談の中で、マガークは、銀行システムの抱える問題に注意を促し、ブルガリアの自由な外国為替制度は優れた制度であるが、中央銀行と政府の間でなおいっそう緊密な協調が必要であると指摘した。銀行破綻、銀行会計、銀行監督、債権回収手続きを規定する一連の法規の採択の必要性についても話し合われた。マガークは、ブルガリア政府の税制改革プログラム、社会的パートナーとの所得政策に関する話し合いの進展についても説明を受けた。

この会談で注目されるのは、IMFの側が対ブルガリア政策の基本である銀行システム改革の緊急性を強調したのに対して、ブルガリア政府の側は、税制改革の推進という歳入増努力と引き換えに、医療・教育関係従事者、国有企業従業員等の給与引き上げという歳出増措置に理解を求めたという点である。いかにも社会党政権の性格が現れているというべきだが、しかし、緊縮型財政の履行を求めるIMFにとってはおいそれと受け容れることのできない事柄ではあった。

3月13日、「スタンダルト・ニュース」紙は、IMF使節団とブルガリア政府の間の交渉は今日も行われ、ブルガリア側から実体経済の改革に鋭意取り組んでいることが説明され、IMF側の理解を求めていることになっているが、IMFが設定した条件はいくつかの赤字企業の閉鎖、金融部門の迅速な改革措置であり、このためIMFはブルガリアとの新規融資に関する協定を早くても夏以降に延期するだろうと報じた。

3月13日、IMFのブルガリア担当副理事オレグ・ハヴリリシンはヴィデノ

フ首相と会談し、1996～97年のブルガリア経済の基本的課題、構造改革、国民参加型民営化、金融部門と通貨価値の安定化問題について意見交換を行った。ハヴリリシンは、2日間にわたるブルガリア政府高官との会談を通じて、ブルガリア政府の取り組みと行動を肯定的に受け止めている、IMFとブルガリアの距離は縮小しており、融資協定調印の可能性は大きくなっていると強調した。

3月14日、IMF使節団は2週間におよぶブルガリア訪問を終えるに当たって世銀駐ブルガリア代表とともに記者会見し、IMFと世銀は受諾できる強力かつ明確な経済構造調整プログラム（具体的には、赤字企業と銀行システムの構造改革プログラム）が提示されれば新規融資の話し合いにいつでも応じる用意があり、IMFはそのようなプログラムをブルガリア政府から3月末までに受け取ることを期待していると述べた。マガークは、さらに、ブルガリア政府の行動計画が早期にえられるなら、IMFは3～4月にこれを吟味し、5月にはSBA交渉を開始できるだろうとも付け加えた。記者会見に同席したルーメン・ゲチェフは、閉鎖が予定されている最初の赤字国営企業45社のリストはすでに公表されており、次の30～40社の閉鎖も近々官報に公告されるだろうと述べるとともに、問題は実際に機能を停止した企業の法的処理をどのように行うか、とくにこれら80社の閉鎖に伴う従業員8,000～10,000人をどのように処遇するか、に関して残っていることを明らかにした。これに関連してアルベルト・ムサレムは、過去3年間の非効率企業の赤字額はGDPの20%、年間約20億ドルに達しているとして、赤字企業の閉鎖が早急に必要であり、世銀はブルガリアの社会保障プログラムと国際収支を支援する用意があると述べ、マガークも、構造改革のための資金手当てで財政赤字が増えてもIMFは受け止める用意があるとしつつも、とくに現金買取型民営化は急ぐ必要があると述べた。

3月18日、ブルガリア政府は臨時閣議で、1996年4月1日から最低賃金、最低年金、国家予算で維持されている組織（とくに医療・教育機関）の職員給与の引き上げに関する2つの政令を採択した。これによれば、それらの額は順

次引き上げられて、1996 年末までに名目で約 21% 上昇することになっているが、当然この措置に伴って歳出は増大する。3 月 12 日のマガーク、ヴィデノフ会談でヴィデノフの予告していたところではあったが、構造改革に伴う歳出増であれば受け止めるが、それ以外の歳出増は認められないとする IMF からすれば、ブルガリア政府のこの決定はせっかくの親切な忠告に耳を貸さない自己中心的な態度だと映ったことであろう。政府がこのような所得政策を打ち出しても、それを不満とする 2 つの労働組合全国組織が三者協調会議の場から憤然として席を立ったことを、IMF はもとより承知するところではあっただろうが。

3 月 27 日、関係閣僚、ブルガリア国立銀行総裁、議会の各種委員会委員長、世界銀行および IMF の駐ブルガリア代表によって構成される「安定化特別委員会」が組織され、首相が委員長を務めることになった。これは IMF 使節団の発案になるもので、委員会は銀行部門の安定化戦略と実体経済の構造調整、それに伴う国家諸機関の行動の調整に関わる作業を予定している。

3 月 28 日、日刊経済紙「パリ」は、3 月初めの IMF 使節団が作成したブルガリアの銀行システム改革モデルの詳細を消息筋の情報として報じた。それによれば、ブルガリアの銀行は 50 行から 20 行に削減されるべきであり、うち 5 行は国営銀行、15 行は民間銀行で、国営銀行は資産の 72%、民間銀行は 28% をそれぞれ保有する、とされている。

4 月 1 日、「パリ」紙は、IMF の専門家はブルガリアの銀行システムの現在の危機をもたらしている主要な誤りと失敗は銀行部門の最終的な調整（破綻銀行の整理・統合を通じた銀行部門の大胆なリスストラ）を行う前に預金保護スキームを導入した（つまり、破綻銀行を財政資金によって救済した）ことにあるとみなしている、と伝えた。同紙はまた、この政策措置のもたらしうる結果に関する IMF および世銀のアドバイス（12 月 6 日の会談の席上で、IMF 使節団からルーメン・ゲチェフ、トードル・ヴルチェフらに預金保護法案の早期成立には賛成できない旨伝えられた）をブルガリア国立銀行は無視したとコメント

している。

4月3日、「コンチネント」紙と「パリ」紙は、もしブルガリアが国際金融機関から融資をうることができないなら外貨準備は猛烈な圧力に晒され、もしそれが5億ドル以下に落ち込むなら通貨レフの価値はきわめて不安定になるだろう、とするメリル・リンチの調査報告書を紹介している。これとの関連でブルガリア国立銀行副総裁ミレティ・ムラデノフは、ブルガリアの外貨準備は現在7億ドルであり、これによって1996年の対外債務返済はなんとか賄うことはできるが、もし新規融資をうることができないなら、年末までに深刻な外貨危機に陥り、備蓄金を担保に入れなければならなくなるだろう、と述べた。

4月9日、ブルガリア国立銀行総裁リュボミル・フィリポフは「パリ」紙のインタビューに応じて、①1995年度予算に示されたマクロ経済枠組は完全に履行されたが、1996年度のマクロ経済枠組については海外からの融資がえられる場合にのみ実現されるだろう、②もしそれがえられないなら、債務を支払うためには国内通貨の価値が著しく下落するのを放置せざるをえないであろう、③年初以来の物価上昇率はマネー・サプライの増加率をはるかに上回っている、つまり過去12ヶ月は逆だったのだが、年初以来の通貨レフの減価は物価上昇に先行している、④外貨準備はなされるべき大きな支払がある限りいつ底をついてもおかしくない、⑤銀行部門の再建・安定化には抜本的な措置が取られなければならないが、そのためには巨額の資金が必要であり、それは結局銀行経営の悪化をもたらしている赤字企業への不良債権をどう処理するかにかかっている、⑥赤字企業へのこれ以上の資金貸出は行われるべきではなく、金融コントロールも厳格に行われるべきである、⑦中央銀行は現在赤字銀行に関する措置を検討しているが、不良債権の70%は国有銀行（赤字国営企業への貸付主体）が抱えており、資本適格性原則にもとづく厳しい措置を取るにしても、それは不良債権回収機関を設立した後にすべきであり、また銀行システムの一部が残りの健全な部分に影響を与えないように隔離する措置を取るべきである、⑧大手銀行の破綻という事態はありうることだが、それは国民経済的

にはあまりにも高くつく、つまり銀行の失敗は企業や投資家を窮地に追い込まないようにすべきだ、などと述べた。

このフィリポフの発言には、新規融資に当たって IMF から厳しく求められている「銀行システムのリストラ・再建」という条件が、社会主義体制以来数 10 年にわたって国営企業を中心に組み立てられてきたブルガリアの国民経済にとっていかに大きな出血を伴うものであるか、実体経済あつての国民経済なのだから、この現状を IMF はぜひ理解してほしい、という切々たる思いが滲み出ている。この種の発言はいかにも IMF の耳には届きにくい類のものではあろうが、それは金融専門家の発言としてはまさに苦渋に満ちたものとなっていることをこそ理解すべきであろう。とはいえ、国際金融の厳しい現実を眼を引き戻すなら、銀行部門の再建問題をめぐる IMF とブルガリア政府のせめぎあいの最も熱い論点をそこに見出すことができる。

4 月 11 日、ルーメン・ゲチェフは記者会見で、ブルガリア政府は IMF と世銀に国民経済と銀行部門の再建計画（8 日の閣議で承認された）に関する趣意書を送付したことを明らかにした。趣意書には、政府の行動の履行期限も明確に記されている。

4 月 13 日、ヴィデノフ首相の経済顧問イワン・アングロフ（科学アカデミー経済研究所教授）は、IMF と世銀に提出した趣意書の内容に関する BTA の質問に答えて、1995 年の経営赤字の 17% を占める約 100 社が閉鎖される予定であること、経営赤字の 60% を占める 58 社に再建措置が施されるだろうこと、銀行部門の再建計画は不良債権回収機関の設立、銀行の債務超過状態の終息と資産超過状態への転換、銀行整理統合会社（Bank Consolidation Company）を通じた国営銀行の整理統合などの政策パッケージとなっていること、などがその内容であることを明らかにした。

4 月 13 日、シティバンク副社長ウイリアム・ローズは記者会見で、ブルガリアは IMF および世銀と重要な協議を行っており、銀行システムの再建にとって必要な資金の貸付を期待している、ブルガリアが銀行部門の改革と並行して

対外債務の支払を続けることはきわめて重要である、ブルガリア政府は経済情勢をコントロールするのに必要な措置を取っており、1996年6月に返済期限の来る債務を支払うための資金もすでに確保していることをわれわれに保証してくれている、IMFと世銀は融資交渉でこの事実を必ずや考慮するであろう、と述べた。

もしブルガリア通貨レフの価値がそれほどまでに下落せず、国民経済の混乱もそれほどまでに拡大しなかったとすれば、IMFはブルガリア政府の改革努力を多とし、融資協定に快く調印していたかもしれない。だが、通貨価値の下落は大方の予想をはるかに超えて進行し、国民経済の混乱も日を迫うにつれて拡大していった。ブルガリア政府が追い詰められていったことは当然としても、体制移行の指南役を自負するIMFもまたある意味追い詰められていった。両者の間でいずれSBA協定調印に向けて「合意」が形成されていくことになるのだが、それはもしかしたら両者の思惑を超えたところで作用する金融のグローバル化という「妖怪」のなせるところだったのかもしれない。事態はどのように推移したのか、まことに興味深く、恐らくは小説よりも奇なる事実ではあろうが、これ以降の顛末については、機会を改めて詳述することにしよう。

注

- 1) 本稿は松山大学特別研究助成（平成13年度）にもとづく研究成果の一部である。
- 2) ルーマニア当局は、この協定を予防的な協定として位置づけ、基本的には引き出しを行うことを予定していない。

Press Release No.04/137(July 7, 2004), *IMF Approves US \$367 Million Stand-By Arrangement with Romania*

<http://www.imf.org/external/np/sec/pr/2004/pr04137.htm>

- 3) この協定はブルガリア政府の2004～06年経済プログラムを支援するためのもので、ルーマニアの場合と同様、予防的な協定と位置づけている。

Press Release No.04/175 (August 6, 2004), *IMF Executive Board Approves Stand-By Arrangement for Bulgaria*

<http://www.imf.org/external/np/sec/pr/2004/pr04175.htm>

- 4) ウィリアム・ブルム『アメリカの国家犯罪全書』作品社, 2003年, 255~256 ページ。
- 5) この点については, 岩林 彪, ブルガリア, 小山洋司編『東欧経済』世界思想社, 1999年, 参照。
- 6) Press Release Number 96/40 (July 19, 1996), *IMF Approves Stand-By Credit for Bulgaria*
<http://www.imf.org/external/np/sec/pr/1996/pr9640.htm>
- 7) この間の事情については, 岩林 彪, 同上, および岩林 彪, ブルガリアの市場経済化と国有企業の民営化, 林昭他編『体制転換と企業・経営』ミネルヴァ書房, 2001年, 参照。
- 8) Press Release Number 97/15 (April 11, 1997), *IMF Approves Stand-By Credit and a Drawing Under the CCF for Bulgaria*
<http://www.imf.org/external/np/sec/pr/1997/pr9715.htm>
- 9) IMF 協定第 4 条協議は, IMF 協定第 4 条にもとづいて通常毎年実施される IMF と加盟国との二者間協議である。IMF のスタッフ・チームが当該国を訪れ, 経済・金融データを収集し, 当該国の経済発展・政策について当局と協議する。スタッフは, IMF 本部に戻って報告書を作成し, 理事会に提出する。理事会はそれにもとづいて協議を行い, 協議の結論として議長が理事たちの見解を総括する。この総括文書が当該国当局に伝達される。
 Press Information Notice (PIN) Number 97/15 (July 29, 1997), *IMF Concludes Article IV Consultation with Bulgaria*
<http://www.imf.org/external/np/sec/pn/1997/pn9715.htm>
- 10) ブルガリアの GDP 成長率は以下のとおりである。
- | | | | | | | | |
|-------|--------|------------|--------|-------|-------|-------|------|
| 1991年 | -11.7% | 1992年 | -7.3% | 1993年 | -1.5% | 1994年 | 1.8% |
| 1995年 | 2.1% | 1996年 | -10.9% | 1997年 | -6.9% | 1998年 | 3.5% |
| 1999年 | 2.4% | 2000年 | 5.4% | 2001年 | 4.1% | 2002年 | 4.9% |
| 2003年 | 4.3% | 2004年 (Q1) | 5.3% | | | | |
- 出所 1991~1995年: IMF Staff Country Report No.99/26 (April 1996)
 1995~1999年: IMF Staff Country Report No.02/49 (March 2002)
 2000~2004年: IMF Country Report No.04/267 (August 2004)
- 11) Balkan Info Home, Bulgaria, News Collection
<http://www.b-info.com/places/Bulgaria/news/>
 BTA (Bulgarian Telegraph Agency Bulletin of News), OMRI (Open Media Research Institute - A daily summary of news from Eastern Europe and the former Soviet Union) などのニュースを掲載しているサイト。とくに BTA ニュースは, BTA の独自取材記事ばかりでなく, ブルガリアの他のメディアの記事・コメント等も紹介しており, 利用価値が高い。
- 12) Programme of the Bulgarian Socialist Party, Adopted by All-Party Referendum held in October 1994
<http://www.fes.de/fulltxt/ialhi/90005/90005toc.htm>